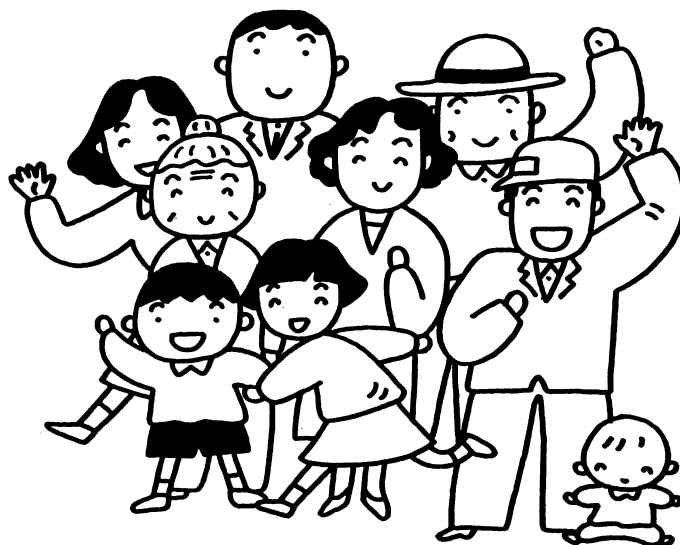


第1号議案

秋季年末闘争における重点課題の推進と 2021年春闘での重点課題と具体化にむけて



- | | |
|-----------------------------|---------|
| I. 私たちをとりまく情勢 | P2 ~ P4 |
| 1. 国民の暮らし | |
| 2. 政府の動き | |
| 3. 大阪の動き | |
| II. 秋争での重点課題と具体化 | P4 ~ P6 |
| 1. 重点課題 | |
| 2. 要求運動の強化・推進するとりくみ | |
| 3. 組織拡大・強化のとりくみ | |
| 4. 大阪府・自治体へのとりくみ | |
| III. 2021年春闘での重点課題とストライキ権確立 | P6 ~ P7 |
| 1. 2021年春闘での重点課題 | |
| 2. ストライキ権 | |
| IV. 秋年末闘争から2021年春闘にむけて（展開図） | P8 |

I. 私たちをとりまく情勢

1. 国民の暮らし

(1) コロナ禍と私たちの暮らし

厚労省の発表(9/24)によると、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇や雇止めにあった人が6万439人となり、2月以降コロナ禍による解雇・雇止めがほぼ毎月1万人のペースで増加し、ついに6万人を超えたことが明らかになりました。とりわけ、8月は解雇・雇止めがさらに加速している深刻な状況です。

コロナ禍によって大きく消費が落ち込み景気が後退する中、財界の声に押されて賃金引き下げの動きが強まっています。7月の「現状維持」の最賃の答申に続いて、遅れていた国家公務員給与改定の人事院勧告が10月にだされ、今年の厳しい民間給与の動向を反映して年間賞与を0.05ヶ月引き下げる(年間4.45ヶ月)マイナス勧告となりました。大企業は右肩上がりに内部留保を膨らませてきました。雇用と経済が重大な危機に際している今、率先して給与や下請け単価の引き上げを行い労働者・中小企業への支援を行うべきです。政府もまた、労働者の生活を守り、減速した景気を回復させるためにも賃金の引き上げと中小企業への支援策の強化が求められています。

一方、コロナ禍による福祉事業への影響も甚大です。新型コロナウイルス感染症発症施設は9月末までに1014ヶ所にのぼり、クラスターも223ヶ所(発生率22%)起きています。また上半期の老人福祉・介護事業所の倒産が58件にのぼり、昨年同期を上回り過去最高であったことが民間の調査で明らかになっています。コロナ禍の影響もあって、介護事業所の運営が一層深刻化している実態です。障害の就労支援の事業所でも6割の事業所で7月の生産活動収入が前年同期比べて減ったことが明らかになっています。コロナ禍の影響が拡大する中、政府が補正予算を組んだこともあって、コロナ対策や支援の動きが自治体にひろがっています。東京都が障害・介護の入所施設850ヶ所対象に利用者・職員15万人を対象にしたPCR検査などの費用の補助を決定、このほか世田谷区や千代田区などでも介護や保育職員のPCR検査の実施を決定しました。大阪でも国・大阪府の支援事業を基にした支援や、自治体独自で福祉職員への給付金支援をおこなう自治体がうまれています。引き続き国・自治体への取り組みが重要です。

(2) 引き続き深刻な福祉の現場の実態

介護労働安定センターの発表によると、昨年10月時点での介護労働者(正規)の平均月収が、前年比で434円減の23万4439円だったことが分かりました。政府が処遇改善を進める中、実際には処遇改善に結びついていない実態が浮きぼりになった形です。政府の支援が追いついていない中、引き続き福祉職場の非正規化も深刻な状況で、雇用の悪化でさらに負担がまし、仕事への意欲にも影響が生まれています。一方、厚労省が昨年秋の待機児童が1万2439人だったと発表しました。前年同期より4333人減り、保育所数が増加し、定員が増えたことが要因です。しかし、依然1万人を超える待機児童数で、保育園を断念した希望者等の隠れ待機児童も含め、抜本的な対策

が必要です。

2. 政府の動き

(1) 安倍政治の継承を謳う菅政権

健康上の理由から任期途中で安倍首相が退陣し、代わって菅政権が9月に発足しました。コロナ禍によって社会保障・社会福祉、公衆衛生の早急の強化が求められているにもかかわらず、新たに首相に選ばれた菅氏は、安倍政権が推進した「自助・共助・公助」を基軸として自己責任を押しつけ社会保障を削減する構えです。さらに、学問の自由を脅かす6名の日本学術会議会員の任命を拒否しました。そもそも日本学術会議は戦前学者・研究者が戦争に協力した歴史の反省から、政府の機関でありながら「高度の独立性」をもった学術組織として発足しました。歴代政権もその会員の首相の任命については、形式的で任命権はないと国会で答弁してきました。今回の菅政権の拒否は、従来の政府解釈を覆し、学問の自由、表現の自由を侵す、違憲・違法の暴挙といえます。さらに菅政権発足後初めて自民党の憲法改正推進本部の役員会を開催し、年内に改憲の具体的な条文を取りまとめる方針を確認しました。安倍政権の継承を旗印にした菅政権の憲法・民主主義破壊の危険な姿勢がいつそう明らかになるなか、政権発足時の高い支持率も、この1ヶ月余りで大きく下がっています。

(2) 来年度予算概算要求・「報酬改定」の動き

来年度の概算予算要求をめぐって、防衛省関係では、過去最大の5兆5千億円を要求。焦点となっているミサイル防衛システムに構築に向けた「イージス・アショア」の代替案は「事項要求」にとどめ、額を明記していません。今後具体化されればさらに予算が膨らみます。一方、厚労省関連では、コロナ対策を除いた要求で32兆9895億円を要求。介護分野への就労を支援する事業や訓練を終えて介護の仕事につく人への貸付金制度の創設等を盛り込みました。

2021年の介護保険、障害者自立支援費の報酬改定にむけた政府の検討内容は、障害福祉サービス等報酬改定の検討では、①重度化・高齢化の対応②就労系サービスの見直し③医療的支援を必要とする障害児への支援④精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築⑤制度の持続可能性や生産性を高めるための議論を論点に掲げ、各種事業の報酬の議論がすすめられています。しかし、その内容は若干の加算の引き上げや対象拡大といった内容にとどまり、財政の膨張を抑えるために「限られた財源」の枠での議論にとどまっています。また介護報酬では、報酬改定の基本的認識において「感染症や災害への対応力強化」を謳っているものの、政府の責任と負担による強化策は見当たらず、自治体や事業者に対して体制の構築や業務継続のための取り組みを求めています。また、人材確保についても喫緊の課題としつつ、ロボット・ICTの活用、人員基準・運営基準の緩和を課題にあげるなど、実効ある対策は皆無です。

今後、コロナ対策の抜本的な強化・実効ある人材確保対策・抜本的な財源の確保に向けて、無駄な軍事費の削減、報酬の引き上げ、社会保障予算の増額を求めていくこ

とが重要です。

3. 大阪の動き

コロナ禍が解決されないまま、大阪維新の会は公明と自民の一部を取り込んで大阪都構想の住民投票を強行しました。大阪における新型コロナウイルス感染の被害は甚大です。7月から9月までの3ヶ月間で新型コロナウイルス感染で亡くなった方は112人に上り、同時期の東京都は83人です。とりわけ大阪市の感染率は大阪市以外の府内市町村の2倍から3倍です。ところが、保健所を介さない地域外来検査センターは府内46ヶ所設置されているにもかかわらず、大阪市内はわずか4ヶ所です。そのため大阪市内の検査数は、人口当たり東京都の2分の1しかありません。また、大阪都構想に沿う形で府・市一体化の名のもとに、大阪市はコロナ対策でも府に丸投げし、機能不全の様相を呈しています。各自治体でコロナ対策の予算が具体化されているにもかかわらず、大阪府はPCR検査体制の強化や医療機関への支援といった喫緊に求められている予算を組まない補正予算を議会に提案しています。コロナ禍によって大阪の暮らし・経済が大きく影響を受ける中、「維新政治」の転換がますます求められています。

II. 秋闘での重点課題と具体化

1. 重点課題

(1) 職場における要求闘争をすべての分会でとりくみます。コロナ禍における非正規職員の賃金・雇用保障の改善を求めていきます。また、職場内での不合理な格差の解消をすすめます。

(2) 11月からの秋季闘争は、コロナ禍での対応の充実や人手不足の解消をめざし、職員増と処遇改善の問題に全力をあげていきます。大阪府や国にむけて福祉拡充する予算の確保を求めていきます。

(3) 日常的な組合活動をすすめ、組合未加入職員への働きかけをすすめ、組織の拡大をはかります。

(4) 署名宣伝行動をすすめ、福祉職場の現場実態を社会に発信し、社会福祉制度の根本的な改善を求めていきます。

(5) 2021年春闘にむけて社会的な影響力のあるストライキについての議論を深めていきます。

2. 要求運動の強化・推進するとりくみ

(1) 賃金・労働条件の改善するとりくみ

①すべての分会で処遇改善等、要求実現をめざして職場討議・要求書を提出し、団体交渉をおこないます。そのために地本と支部が連携し、分会会議訪問をおこない組合活動の活性化をすすめます。

②冬季一時金や諸要求など要求書を提出し団交をおこない、切実な生活・労働

実態の改善を実現します。冬季一時金は昨年度の人勸をふまえ、4.5ヶ月から夏季一時金の支給月数を差し引いた月数プラス5万円とします。非正規雇用の職員も同率とします。

③職場での要求闘争、賃金闘争を強化していくため、地本に賃金闘争委員会を設置していきます。

(2) 要求運動を強化するとりくみ

①「2021年春闘 福祉職場で働くみんなの要求アンケート(個人)」に、組合員の過半数の集約をめざし、11月からとりくみます。

②「福祉は権利！社会福祉制度の拡充と職員の大幅増員・処遇改善を求める請願署名(大阪府議長宛)」と国会(衆議院議長・参議院議長宛)請願署名を1人25筆の目標を、すべての分会・班で達成をめざします。

③署名推進学習資料などを活用し、署名の意義・役割を学び拡げます。

④正規雇用と非正規雇用の不合理な格差解消するため、格差チェックをおこない、改善要求にしていきます。

3. 組織拡大・強化のとりくみ

(1) 日常的な組合活動を強化し、冬季一時金の引き上げ、正規職員と非正規職員の格差解消、賃金・労働条件の改善をすすめ組織拡大につなげます。

(2) 秋闘期間に各職場1名以上、地本全体で100名以上の組織拡大を実現します。

(3) 支部や分会で福祉保育労共済の紹介する機会をつくり、組合員同士がたすけあい、暮らしを支えあう福祉保育労共済の魅力を伝え、加入を促進します。

(4) いまの情勢などふまえ、組合の役割や意義を語り、秋の運動への協力支援(署名・春闘アンケートなど)を呼びかけます。

(5) 組織拡大ピラを活用し、分会・班で未加入者10名の対話を目標として取りくみます。また、地本・支部が連携し未組織職場訪問の計画をすすめます。

(6) 年内に組織拡大・強化委員会を立ち上げ、組織拡大計画を策定します。また、なかまづくり拡大グッズ(DVDや組織拡大Q&Aなど)を作成します。あわせて、秋季拡大強化月間に組織拡大ニュースを発行し、経験を交流するなどみんなの力にしていく工夫をします。

(7) 各支部でも組織拡大の経験交流の時間をつくり、組織拡大推進の討議をすすめます。

4. 大阪府・自治体へのとりくみ

(1) 12月中に大阪府交渉をおこないます。

(2) 府庁前宣伝をおこないます。

(3) 地本・支部が連携し福祉職場へのコロナ対策の拡充と、福祉職員の増員や

処遇改善を求めて自治体へ要請します。

Ⅲ. 2021年春闘での重点課題とストライキ権確立

1. 2021年春闘での重点課題

- (1) 2021年春闘統一要求の確立へむけた討議を推進します。
- (2) 要求書の提出、回答の引き出し、団体交渉の実施、妥結内容の協約化など、すべての分会で原則的な組合活動をすすめます。
- (3) 3.6協定や変形労働制の協定は、十分な組合討議をおこない組合員の合意のうえで協定を締結します。また、労使対等の民主的な関係をつくっていきます。
- (4) 政府に対して要求実現を求めて、すべての分会でストライキ権確立の批准投票とストライキ行使にむけた学習と討議をすすめます。また、要求実現をせまる手段として、職場での経営に対するストライキについても議論を深めていきます。

2. ストライキ権

(1) ストライキ行使の目的と役割

コロナ禍のもと、感染のリスクがあっても「利用者を原則的に受け入れる」ことが求められ、社会福祉施設（事業）には住民のいのちを守り、暮らしや経済活動を支える重要な役割があることが再認識されました。また、その役割を十分に発揮するための必要な職員配置・施設設備基準、福祉労働者の賃金・労働条件の水準、安定した事業収入など確保できないなど制度設計の問題など、その脆弱な実態が明らかになりました。現行の社会福祉制度・施策の改善・福祉職員の処遇の改善めざし以下の要求の実現と菅政権の憲法改悪を阻止するためにストライキ権を確立します。

①国や大阪府・自治体への要求実現をせまる。(2020年度版)

- 1) 大幅人員増で法令違反を一掃し、休憩・休暇が確保できる福祉職場の実現。
- 2) 大幅賃上げで全産業平均との月額10万円賃金格差の解消の実現。
- 3) 誰もが年収300万円以上、時給1,500円以上の実現。
- 4) 大阪府や府内自治体での福祉職員の賃金・労働条件改善させる独自支援策、人件費補助などの実現。
- 5) 国民と共同し憲法改悪阻止、平和と暮らし、民主主義と人権を守る社会の実現。
- 6) 「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」及び「大阪民間社会福祉事業従事者共済会」の加入継続、または同水準の退職金制度の実現

②厳しい福祉現場の実態を伝え、利用者や保護者、未組織労働者に理解と賛同をひろげる。

③経営者に対して、労働者の要求実現をせまる。

(2) ストライキ権確立・行使のとりくみ

① ストライキ権の確立

大阪地本はすでに今年度の運動方針で、この秋からストライキ権の確立と行使にむけて分会・班の討議を推進します。

1) 1月にストライキ権確立をめざし、ストライキ権確立の理解を深めていきます。組合員全員のストライキ権の「批准投票」の実施するため、ストライキ権批准投票管理委員会を設置します。

2) 確立するストライキ権は、次期定期大会までを期間とします。

② ストライキ権の行使

ストライキ権の行使にむけた準備をすすめるため、ストライキ闘争委員会を開催し、ストの配置や方法など討議・決定していきます。

ストライキ権の行使の時期は、2021年春闘期の全国いっせい行動日とします。

③ ストライキ権行使にむけた取り組み

1) 福祉や暮らし、平和や憲法をめぐる情勢、ストライキの意義・目的を学習・討議します。

2) 職場のなかま、利用者・家族、経営者に懇談や説明会開催し、周知していきます。

3) ストライキ権行使の実施の申し入れをおこないます。

IV. 秋季年末闘争から
2021年春闘にむけて

重要な活動日程	
11月	6日(金) 第51回本部委員会 ※署名スタート ※春闘アンケートスタート ※冬季一時金含む諸要求交渉
12月	※大阪府庁前宣伝 ※第1回スト闘争委員会 ※第1回スト権批准投票管理委員会
1月	※第2回スト権批准投票管理委員会 (スト指示文書・投票用紙郵送) ※スト権批准投票 20日(水)新春旗びらき ※第3回スト権批准投票管理委員会 (スト権批准投票開票) ※第2回スト闘争委員会
2月	7日(日)第77回臨時大会 ※春闘方針・スト権開票・行使について ※2021春年闘統一要求提出 回答・団体交渉
3月	ストライキ権行使 国民春闘共闘統一行動日

福祉労働者の要求前進のため、
アンケート・署名をたくさん集めよう！！

「福祉人材確保・定着」大阪府議会(議長宛)請願署名、「大幅増員・賃金引き上げ」国会(衆議院議長・参議院議長宛)請願署名にとりくもう！ 11月末日(第1次集約)、12月25日(第2次締切)・1月末日(最終締切)、2月7日臨時大会で報告、2月末に大阪府へ提出予定。

「2021年春闘福祉に働くみんなの要求アンケート」